

# 石狩湾新港 港湾計画 一部変更

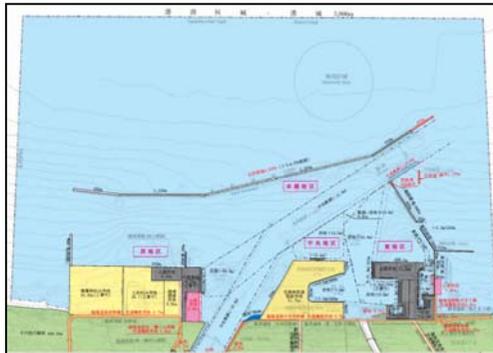
平成25年12月2日  
交通政策審議会  
第54回港湾分科会  
資料 4



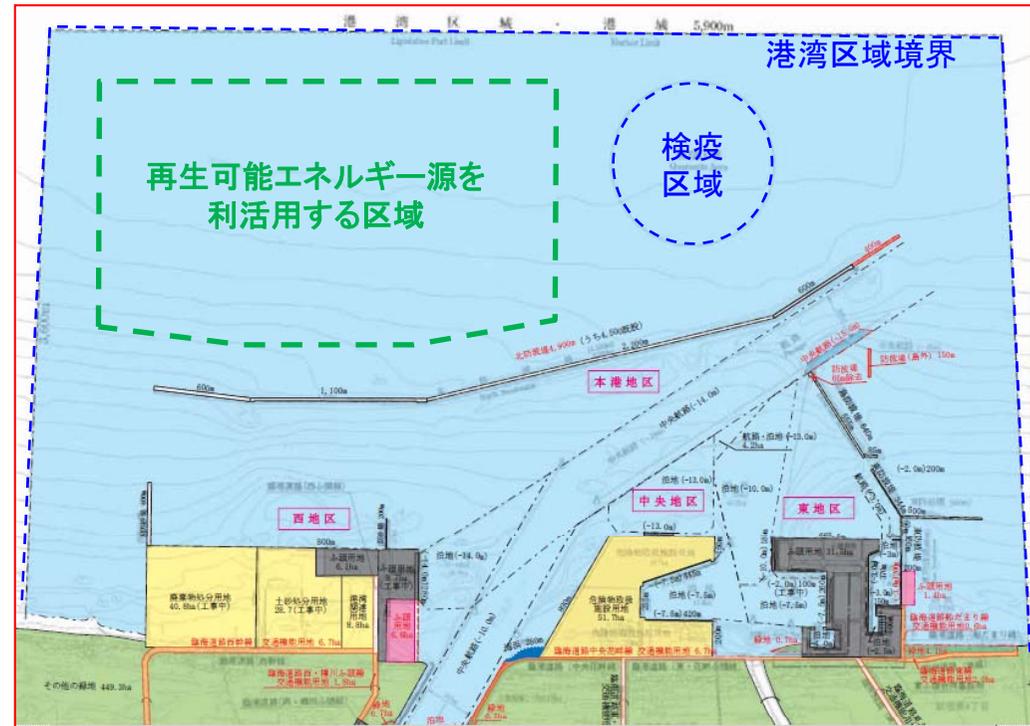
# 石狩湾新港 計画変更内容

・本港地区において、港湾空間の適正かつ効率的な利用に努めつつ、多様化する環境問題、地球温暖化の進行に対応し、風力発電施設の導入を図るため、「再生可能エネルギー源を利活用する区域」を設定する。

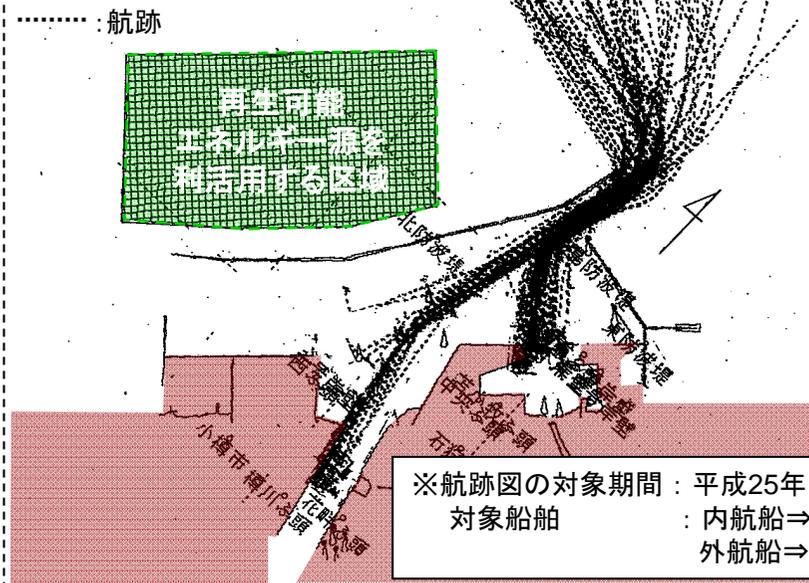
【既定計画】



【今回計画】



計画エリアと航跡図の位置関係



【区域設定の考え方】

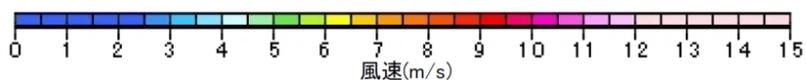
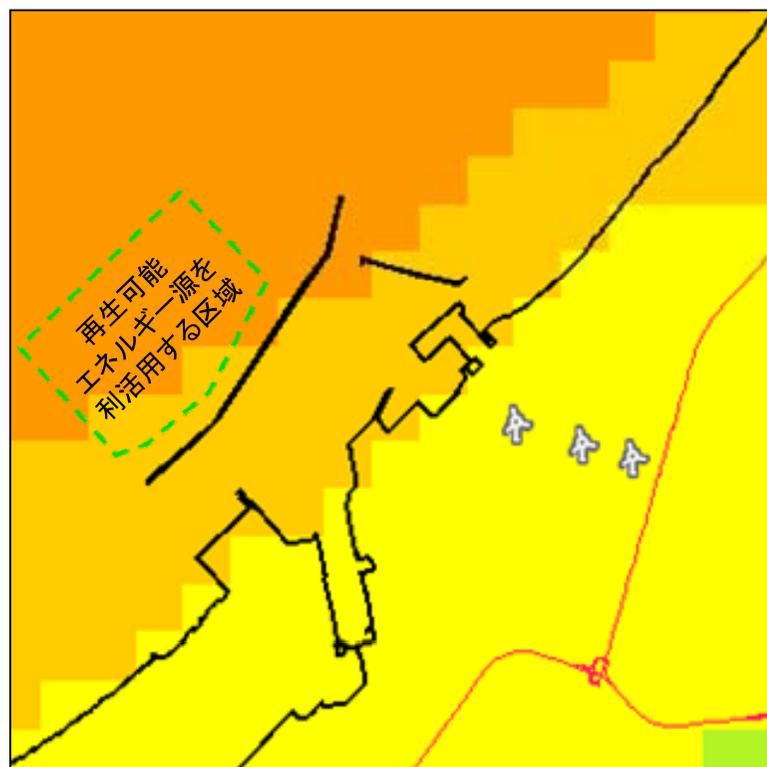
- 以下の条件を満たす範囲としている。
- 大型船舶の往来が無い防波堤より沖側
- 検疫区域と重複しない
- 防波堤、検疫区域、港湾区域外縁から適切な離隔距離をとる

# 石狩湾新港における風力発電の優位性

- 石狩湾新港港湾区域は、年平均風速が概ね6.5～7.5m/sあり、風力発電導入の有望地域※に該当。
- 既に陸域では風力発電施設が設置されている事例があり、効率良く発電できる可能性が高い。

※ 風力発電導入ガイドブック(2008年2月改訂第9版、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構)より

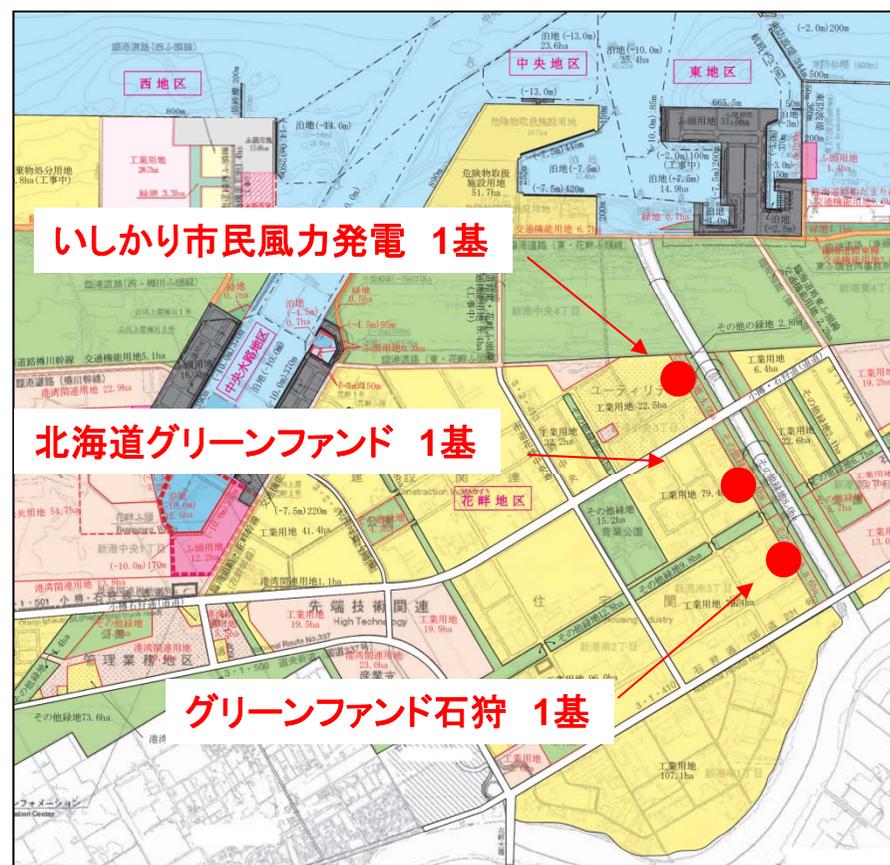
【石狩湾新港付近における年平均風速の状況(地上30m)】



出典:「局所風況マップ」

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

【既存の風力発電施設の立地状況】



# 確認の視点

確認事項	国としての確認の視点
	基本方針※
再生可能エネルギー源を 利活用する区域	<p>IV 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応</p> <p>2 多様化する環境問題への対応</p> <p>① 地球温暖化防止対策</p> <p>港湾における地球温暖化防止対策を進めるためには、港湾を核とした効率的な物流体系の構築及び港湾活動や臨海部における企業活動の低炭素化の促進が重要である。</p> <p>このため、港湾機能の適切な配置や、貨物自動車よりもCO<sub>2</sub>の排出原単位が小さい海上輸送・鉄道輸送への利用転換、コンテナターミナルゲート前等での渋滞の緩和、空荷輸送の削減等の環境負荷が小さい効率的な物流体系を構築する。また、港湾の活動に必要な設備等において、CO<sub>2</sub>の排出原単位の低減に資する先進的な技術を導入するとともに、再生可能エネルギーの利活用を促進する。さらに、CO<sub>2</sub>の吸収源対策として、緑地の整備を進める。また、適切な管理等によりCO<sub>2</sub>の吸収効果が期待される藻場の保全・造成を進める。</p>

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成23年9月15日施行)